

先日の知事選で、見事二期目の当選を果たされた村岡知事に対して、心からお祝いを申し上げます。

しかし今回の選挙では、県民の関心は今一つ高まらず投票率は36.5%と過去最低となり、必ずしも大きな信任を得たとは言えないかもしれませんが、投票の如何にかかわらず、すべての県民がはつらつと暮らせるよう「活力ある山口県」の創造を目指して、これまでにない強いリーダーシップを発揮されることを期待いたします。

1. 財政問題について

昨年もこの時期に質問しましたが、まず、県政運営の基盤となる財政問題について、知事にお尋ねいたします。

今年度から5年間の行財政構造改革が始まり、徹底した歳出構造改革を進め、期間中に全体で1,300億円程度の削減を実現し、平成34年度には持続可能な財政構造へ転換するとされています。山口県の財政の実態を正確に把握し厳しい改革を実施することは大変重要なことであり、一定の評価をしたいと思います。

しかし、その具体的な内容や数字を見ますと、疑問な点もありますので、順番にお聞きいたします。

知事は先日の議案説明で、改革に「一定の目途が立った」とされていますが、未だ初年度が終わらず、今後厳しい改革の実施が待ち受けています、この時点で改革全体の肯定的な評価をすることは、少し早いのではないのでしょうか。

まず、改革効果額のうち最も大きな割合（約42%）を占める「公債費の平準化」についてお聞きいたします。これは、つまり借金の繰り延べに過ぎないので、当面単年度の返済額は少なくなるかもしれませんが、長期的には利子がかさみ最終的な返済額は増加することになると思います。5年間にわたり公債費の平準化を行った場合には、当初に比べて全体でどの程度返済額が増加することになるのでしょうか、お示し下さい。

次に、効果額の18%を占める人件費の縮減についてお聞きいたします。「当初予算の概要」12ページを見ると、全体で657人、29年度と30年度で274人とされており、その内、教育行政で166人の削減になっています。言うまでもなく、背景にある業務の効率化や削減なくして人数を減らせば、今問題になっている長時間労働の温床になります。

この2年間の業務の見直しの状況、それに伴う人員削減の状況を、一般行政と教育行政に分けて、対象になった業務内容も含めて具体的に教えて下さい。

次に、公共事業の見直しですが、これは、5年間の効果額が44億円（全体のわずか4.9%）でしかありません。単年度で900億円程度にものぼる多額の公共事業費等をもう少し思い切って削減すべきではないのでしょうか、知事にお尋ねいたします。例えば、公共事業費等を3割削減すれば、効果額はどの程度になりますか、お示し下さい。

次に基金残高についてお伺いいたします。

財政状況を考える上で、財源調整用基金の残高の推移は重要な指標だと思います。

来年度予算ベースの基金残高見込みは、78億円となり依然として危険な水準にありますが、改革期間における基金残高の推移をどのように見込んでいますか、また、近隣の中国地方各県の基金残高も併せて教えて下さい。

以前、県は、100億円程度の水準を維持する方針を示されましたが、6,700億円という予算規模のわずか1.5%でしかなく、これでは、いざという時に、甚だ心もとないと思います。100億円でよいと言われる根拠をお示してください。また、財政規模などを基準にした望ましい基金残高はどの程度のものと考えているのですか、知事のお考えをお聞きいたします。

借金残高の縮減について伺います。

5～6年前には、長期の借金残高が1兆3千億円に迫るなど、財政の硬直化が進み危険水準にありました。ところが、最近、一般分の県債残高を中心に毎年減少傾向にあるとのこと。これは、たまたま予算編成などの結果として減少しているということなのか、それとも、その減少には何らかの理由があるのか、教えて下さい。

長期の借金残高は、自治体の財政状況を判断する上で重要な指標の一つだと思いますが、不思議なのは、行財政構造改革の中で、「予算の概要」の14ページ、「公債費の平準化」のところに、「引き続き、県債発行の抑制に努める」とあるだけで、その目標などは何も示されていません。公共事業の見直しとも関連しますが、県債残高の縮減を、行財政改革の大きな目標の一つに掲げ、その削減方法や削減率を明確に示すべきではないでしょうか。

2. 米軍岩国基地問題について

まず騒音被害についてお尋ねいたします。

昨年来、空母艦載機の厚木からの移駐が進み、従来の1.5倍、90機程度の航空機が激しい訓練を行うようになり、騒音被害が激増しています。私の家は、基地から少し離れたところにありますが、早朝、深夜を問わず激しい爆音に悩まされることがたびたびです。この質問の原稿を書いている夜中にもいきなり轟音が響き、家が振動するほどでした。基地周辺に住む人達の被害は計り知れないと思います。さらに、基地から離れた新岩国駅近くの柱野に住む方から、低空で民家の真上を飛行することも多く、これまでにない被害を受けているとの苦情が寄せられました。滑走路への進入経路に当たる由宇方面に住んでいる目の不自由な方からは、あまりにも激しい騒音で仕事ができない、基本的人権が侵害されているとの悲痛な訴えがあります。従来と比較して、騒音レベルが格段に上がっていると感じています。

そこで、まず騒音の現状についてお尋ねいたします。

国、山口県、岩国市は、基地周辺に多数の騒音測定装置を設置していますが、その大まかな設置場所と設置数、最近の2～3ヶ月の騒音状況（騒音発生回数、デシベルの最高値）、一昨年の同時期と比較した推移などを教えて下さい。

艦載機の移駐により騒音はそれほど悪化しないというのが県の認識だったと思いますが、最近の騒音状況をどのように評価し、対応しているのか教えてください。

次に岩国日米協議会の確認事項の見直しについてお伺いいたします。

先日の某新聞報道によりますと、岩国基地には、航空機の運用ルールを定める「航空運用マニュアル」なるものがあり、その内容が一部岩国日米協議会の確認事項に反しているとのことでした。大変、興味深い内容でしたので、早速、基地のホームページを検索してみると、「Air Operations Manual」というタイトルで詳細な資料が公開されてい

ました。120ページあまりに及ぶ膨大なもので、飛行場の運用時間や飛行コース、騒音被害防止対策など航空機の運用全般にわたる重要な内容が含まれていました。

そこで、お尋ねいたします。県の担当部局はその存在と内容を把握していたのでしょうか。

次に、このマニュアルによりますと、日本の祝日は飛行禁止とされ、その具体的な日が

Appendix（別表）F - National Holidays として明示してあります。それによると、お正月休みは1月1日（元旦）のみが New Year's Day とされています。さらに、8月は、13日から15日までが o-bon とされています。

正月休みとお盆に関する岩国日米協議会の確認事項と基地の運用マニュアルの内容に違いがあるのではないのでしょうか。その点について、県はどのように認識していますか、お尋ねいたします。

また、「Special Operations」として、「Field Carrier Landing Practice (FCLP)」の項目があり、岩国基地で FCLP を行う際の様々な注意事項が記載されています。これについては、ご存知でしょうか。航空運用マニュアルからは、FCLP を岩国で実施することが当然の前提になっていると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

NHK 受信料の補助打ち切りについてお聞きいたします。

1982年から30年以上にわたって防衛省（庁）により行われてきた NHK 受信料の補助（基地周辺の騒音が激しい地域の約7,000世帯を対象に、年間受信料の半額約7,000円を補助）が、今年夏以降打ち切られることになり、最近対象世帯に突然通知が届きました。

防音工事が完了したということで、沖縄を除き全国的に実施されるようですが、他の地域はともかく、岩国では基地の大幅拡大強化が続き、今後艦載機の移駐が完了したらどのような騒音被害をもたらすのか、住民は大きな不安を抱えています。そうした中で突然の補助打ち切りとは、国は何を考えているのか理解に苦しみます。

川下地区や東地区などの住民や自治会から、次々に以下のような抗議の声が上がっています。「騒音被害が急激に増加しているこの時期に、何の説明もなく一方的に補助を打ち切るとは到底納得できない。」

そこで、お尋ねいたします。このことに関して、国から山口県に対しては、いつ頃、どのような説明がなされたのでしょうか。県としては、今回の措置についてどのように考えているのですか、また、国に対して了解されたのでしょうか。

次に再編関連交付金についてお尋ねいたします。

この度、再編関連交付金が大幅に増額され、50億円になるとともに、その用途がソフト事業にも拡大されました。それ自体はありがたいことかもしれませんが、お願いすれば簡単に増えるというのも何か理解できないところがあります。県に対する交付金の算定基準や今後の交付期間、それに関する明示的な約束はあるのですか、併せて教えてください。

交付金により行われる事業は地元自治体と協議して決定されるとのことですが、今回予算化された事業をみると、一応、産業振興や観光振興などという目的のもとに分類されていますが、道路や港湾、防災、行政機関の施設整備など本来通常の予算で実施すべ

きものも多く含まれています。まさに総花的で、明確な基準や方針が何もないように感じます。

何よりも疑問に思うのは、これだけ多くの事業が行われるのに、直接被害に苦しむ川下地区や東地区などに関するものが何もないことです。その理由を教えてください。

また、今回も、岩国錦帯橋空港ターミナルビルや錦川清流線の新駅に関して多額の予算が計上されていますが、それぞれの額、事業内容、全体計画も含めてお示し下さい。

基地問題の最後に、愛宕山運動施設の管理について質問いたします。

昨年11月議会一般質問の答弁において、「愛宕山運動施設で発生した事件・事故への対応については、その地域全体が米軍側が警備していない施設又は区域であり、必要な警察権を行使できる」とされています。その後、「この地域が米軍が警備していない区域である」ということは、どこで決まっているのか、その法的根拠について県警察にお聞きしたところ、次のような趣旨の回答をいただきました。

「愛宕山の運動施設については、米軍への提供施設であり、地位協定第3条の管理権、第17条の10の警察権は米軍にあり、米軍が警察権を行使することも可能である。ただし、愛宕山の運動施設は、「米軍が警備しない地区」であり、日本側が警察権を行使することが可能である。県警からの照会を受けて、警察庁が関係省庁に照会して、そのような趣旨の回答があった。」

そこで、お尋ねいたします。警察庁から関係省庁へ照会したとのことですが、そのやりとりはどのようなものだったのでしょうか。照会と回答の時期、それぞれの内容、関係省庁の名称などを教えてください。

3. いじめ問題について

私は平成27年の一般質問で、部活で教師からの体罰を受けて悩んでいた中学生のお母さんから相談を受けたことを取り上げましたが、つい先日、岩国市の若いお母さんからまたいじめの相談を受けました。その内容は、女子児童が同じクラスの男子に刃物で脅され、学校に行きたくないといひ始めていて、学校には相談しているものの、母親としては登校させるのが不安だというものでした。

いじめによる自殺等、悲しい事件の報道は後を絶ちません。はじめは些細なことでも放っておけばそれは深刻化し、最悪の結果に至るケースもあります。成長途上の子供たちにとっては大きな傷を負うことになり、その後の人格形成にも多大な影響を与えることとなります。そこでお尋ねいたします。最近のいじめの実態等について全国的にも調査が行われていますが、県内の状況について、認知件数、全国との比較、推移、発生学年の特徴などを教えてください。県内自治体の認知件数で、多いところと少ないところなど、自治体間でどれくらいの差があるのかもお示しください。

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、本県でも「いじめ防止基本方針」が策定されています。その中で、「いじめ」の定義として「児童が心身の苦痛を感じるもの」とされていますが、同じ行為であっても対象となった子どもが苦痛を感じれば「いじめ」と幅広く判断すると解釈していいのでしょうか。また、この定義の中には、「インターネットを通じるものも含まれる」とされています。携帯電話やスマートフォンが普及し、ラインなどでのメールや写真のやり取りが欠かせなくなっています。これらは、対面の場合と違い、遠慮がなく歯止めが効かなくなり、大きないじめにつながりかねません。もちろん一律にネット通信を禁止すればいいというものではないと思いますが、本県では小中学校、高等学校において、携帯電話等の使用に関し何らかの制限や

指導を行っているのでしょうか、さらにいじめ防止の観点から注意すべきことについて具体的な指導を行っているのでしょうか、教えてください。

また、「いじめ防止基本方針」の中で、いじめの未然防止とともに、何か問題が生じた場合に早期発見、早期の対応が重要であるとされています。文章で表現すればまさにその通りだと思いますが、実際のいじめの態様や子どもの受ける苦痛は千差万別であり、早期発見は容易ではないと思います。

ここに、1月29日に公表された山口市の中学校のいじめに係る「検証報告書」があります。そこに、次のような記述があります。

「教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、個人で抱え込まずに、速やかに学校のいじめ対策組織に報告し、組織的に対応する必要がある」

いじめのささいな兆候や子どもからの訴えなどがあった場合に、教職員個人が判断する余地をなくし、速やかに学校内で情報を共有し、外部の専門家の意見を聞きながら組織的に対応することが大切だと思います。こうした点についてどのように指導しているのか、県教委のお考えをお聞かせ下さい。

.....
(再質問)

1. 財政問題について

① 県債残高について

「予算の概要」の49ページに、「新規県債発行額を公債費以下に抑え、プライマリーバランスの黒字を堅持する」とされていますが、ただ黒字にするだけではなく、公債費のうち利子返済分を含めるのではなく、元本に相当する部分を一つの基準に、黒字額の目安を300～400億円程度に設定し劇的に借金の減少に取り組んではいかがでしょうか。

2. 基地問題について

① 岩国日米協議会の確認事項について

米軍基地のHPを承知していますか。Special Operationsを原文でしっかり読んで、FCLPが岩国で行われるということがifではなく行われるということを確認してください。

今議会の答弁でも「確認事項は紳士協定であり米軍は守ってくれるはず・・・」という趣旨の県の姿勢には、正直驚きました。そんな甘いことでは、県民の安心を守るという県の責任は果たせないと思います。確認事項は、周辺住民の生活を守るための唯一の、重要な取決めであり、その内容については、当然基地の運用マニュアルに反映させ、きちんと守らせるといふ毅然とした姿勢で臨むべきだと思いますが、もう一度県のお考えを確認しておきます。

協議会は、30年近くも休眠状態で、確認事項の中には実態に合わない部分がたくさんあるはずですし、新しいルール作りも必要です。

山口県は協議会の正式メンバーです、国、県、市は同等の立場です。岩国市任せにするのではなく国と基地に積極的に開催を求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

② NHK 受信料の補助打ち切りについて

ここに、基地に隣接する東地区の自治会から防衛省に提出された要請書があります。それによると、住民のみなさんは、防衛省からの直接の説明と実態調査の実施を求めています。県として、岩国市と協力して、住民の希望に応じていただけないでしょうか、お考えをお聞かせ下さい。

③ 再編交付金について

錦帯橋空港に短期間にこれほど多額の交付金がつぎ込まれる理由がよくわかりません。もっと優先順位の高い事業が他にあるのではないのでしょうか。その必要性をわかりやすくご説明下さい。

清流線の新駅についても、地元玖北地区に行くと、どうしてあんな所に駅が必要なのか、と驚きや怒りの声が次々に出されます。本当に何も無いところで、あそこに駅を作り観光振興につながるとはとても思えません。昔から日本では、「政治駅」と呼ばれるものがよくありますが、そうではないかと地元の方が言っていました。

そこで、お聞きいたします。部長は、実際に現場をご覧になったことはありますか。また、その事業効果をきちんと説明して下さい。

④ 愛宕山運動施設の警察権について

愛宕スポーツコンプレックスは米軍に提供された基地の中の施設であることに変わりではなく、日米共同使用という特殊な形態の中で日本側が警察権を行使することができる明確な根拠を知りたいと率直に思うのですが、依然としてよくわかりません。

そんなに難しいことをお聞きしているわけではありません。県警察は警察庁の組織の一つではないのですか。警察庁からの照会の相手先、そのやり取りの内容など事実関係を明らかにして欲しいだけなのですが、どうして明確なお答えをいただけないのでしょうか。その理由をお示し下さい。相手先が防衛省と外務省であろうことは素人の私でも想像がつきますが。

3. いじめ問題について

公表はされていませんが、県教委では個別の学校ごとに認知件数を把握されていることだと思います。その中で、とくにいじめの多い地域や学校について、特別な対策をとられているのでしょうか。教えてください。

いくらマニュアル等が整備されていても、それを運用する「ヒト」の意識が変わらなければ有効に機能しません。教職員、学校、そして教育委員会などの段階においても、問題をなるべく穏便にすませようとする意思が働くことは、どうしても避けられないことだと思います。そこで、どんな情報でも速やかに公表しみんなで考えるという意識を

徹底することが何より大切だと思いますが、そうした「ヒト」の意識改革について、どのようにお考えですかお尋ねします。

.....

(再々質問)

1. 岩国日米協議会の確認事項の見直しについて

「紳士協定みたいなもの・・・」で守られているということは、何も根拠はないということですね。

岩国日米協議会を早急に開催して、確認事項の見直しを行うことは当然のことだと思いますが、米軍基地の運用ルールが地元だけで決められているのはむしろ例外で、全国の他の基地では、国同士が参加する日米合同委員会で決定されていると聞いています。岩国基地の重要性は格段に高まっており、この際、運用ルールのうち主要なものだけでも、日米合同委員会に格上げすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

2. 再編交付金

新駅ができる箇所を私は実家もありますので、よく通ります。先ほど部長は四季折々美しく滝がきれいだといわれましたが、地元の方は1年のうち3分の2は水が流れていないといっておられます。

空港ビルと新駅の2つ例をあげましたが、再編交付金の使い方には、少なからず疑問が残ります。大事な予算ですからもっと有効に使ってほしいと思います。

やはり、再編交付金は、基地の被害を防止するために使うというのが本来のあり方であり、少なくとも半額程度は基地周辺の環境改善のために使うこととし、その具体的な配分に当たっては、地元自治体のみならず、住民の声を十分に反映させるという明確な基準を作るべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(完)